

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業(北好間中川原)	事業番号	A-1-6
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	14,165,060(千円)		全体事業費	14,165,060(千円)	
事業概要					
<p>測量・土質調査等の実施による宅地化に向けた現地制約条件の把握や周辺近隣要望・公共施設管理者協議等により基盤整備について当初より必要となる項目が明確になったため、工事費の増額分について申請を行う。</p> <p><b>【整備概要】</b> 整備戸数：300戸 整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造3階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業(勿来酒井)	事業番号	A-1-7
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	9,400,200(千円)		全体事業費	9,400,200(千円)	
事業概要					
<p>測量・土質調査等の実施による宅地化に向けた現地制約条件の把握や周辺近隣要望・公共施設管理者協議等により基盤整備について当初より必要となる項目が明確になったため、工事費の増額分について申請を行う。</p> <p><b>【整備概要】</b> 整備戸数：200戸 整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造4階建て及び木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅整備事業(泉町本谷)		事業番号	A-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		11,472,830 (千円)	全体事業費		11,472,830 (千円)	
事業概要						
<p>測量・土質調査等の実施による宅地化に向けた現地制約条件の把握や周辺近隣要望・公共施設管理者協議等により基盤整備について当初より必要となる項目が明確になったため、工事費の増額分について申請を行う。また、戸数の変更(248戸⇒244戸)の申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：244戸</p> <p>整備箇所：いわき市泉町本谷字竹花地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造3階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年11月25日、平成27年2月24日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-7 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)へ560,761千円(国費490,665千円)を流用(平成26年11月25日)、及びA-1-11 災害公営住宅整備事業(小名浜大原)へ138,704千円(国費121,366千円)を流用(平成27年2月24日)。これにより、交付対象事業費は11,472,830千円(国費10,038,725千円)から10,773,365千円(国費9,426,694千円)に減額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	災害公営住宅整備事業(小名浜大原)	事業番号	A-1-11
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	2,670,462(千円)		全体事業費	2,670,462(千円)	

事業概要

市場労務単価及び資材等の上昇や、基本検討業務による基盤整備の精査、公共施設管理者協議による雨水貯留槽の整備追加等に伴う工事費の増額分について申請を行う。また、戸数の変更(50戸⇒54戸)の申請を行う。

【整備概要】

整備戸数：54戸

整備箇所：いわき市小名浜大原字丙新地地内

整備手法：建設

建設する建物の構造：PC造5階建て(1棟)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

『福島県復興計画(第2次)』

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月24日)

市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-8 災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より138,704千円(国費121,366千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,657,541千円(国費2,325,347千円)から2,796,245千円(国費2,446,713千円)に増額。

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	災害公営住宅整備事業(小川)		事業番号	A-1-12
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,673,351(千円)	全体事業費		1,673,351(千円)	
事業概要						
市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、工事費の増額分について申請を行う。						
【整備概要】						
整備戸数：53戸						
整備箇所：いわき市小川町高萩字家ノ前地内						
整備手法：建設						
建設する建物の構造：木造戸建て						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
『福島県復興計画(第2次)』						
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】						
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中						
居住制限者の避難の状況との関係						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。						
災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	道路事業 (大道北 2 号線)	事業番号	F-1-3
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	63,300 (千円)		全体事業費	63,300 (千円)	
事業概要					
<p>県では、小名浜大原地区で復興公営住宅の建設を進めているが、当建設予定地から近隣の幹線道路である県道小名浜四倉線へ至る市道大道北 2 号線において、一部において非常に狭隘な状況にあるため、現状においても通行に大きな支障を来している。</p> <p>また、当該市道は、小名浜大原地区の住民の日常生活を支える重要な生活道路であり、今後、公営住宅の建設による交通量の増加に伴い、交通環境の悪化が懸念されることから、これらを改善することにより、長期避難者の良好な生活環境を形成するため、市道を改良するものである。</p> <p>【工事概要】</p> <p>○工事内容 道路改良</p> <p>○延長・幅員 L=600m、W=7.5m</p> <p>【関連する復興公営住宅】</p> <p>○小名浜大原地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 26 年 12 月現在、約 2 万 4 千人を受入れている状況にある。</p> <p>このような中、県では、小名浜大原地区において復興公営住宅の建設を予定しているところであるが、当該建設予定地から、主要なアクセス道路となる県道小名浜四倉線との区間においては、一部非常に狭隘な状況にあり、交通量の増加に伴い、今後、交通環境が悪化する恐れがあることから、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境を形成するため、交通環境の改善が急務となっている。</p> <p>【市全体】</p> <p>いわき市内への長期避難者数 約 24,000 人</p> <p>復興公営住宅整備戸数 (県事業) 1,768 戸 (予定)</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路事業 (御宝殿 3 号線外 1 線)	事業番号	F-1-4
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	113,000 (千円)		全体事業費	113,000 (千円)	
事業概要					
<p>双葉町では、錦町御宝殿地区において、町立の幼小中学校の建設を進め平成 26 年 8 月末 (2 学期) に開校した。この幼小中学校までのアクセスについては、市道御宝殿 2 号線と御宝殿 3 号線を経由するルートが主となっている。</p> <p>また、当該市道は、県道勿来浅川線へ通じる当地区の日常生活を支える生活道路である他、隣接する市立錦小学校へ通う児童の通学路でもあるが、現状は、非常に狭隘で、且つ区間の大半が未舗装であるため、兼ねてより、安全対策を求める要望が寄せられていた。このような中、勿来酒井地区の復興公営住宅の建設と相俟って、双葉町立の幼小中学校が建設されることとなり、以前にも増して児童等を初めとする歩行者の安全な通行を確保する必要性が高まっていることから、当市道の改良を実施するものである。</p> <p>【工事概要】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○工事内容 道路改良、舗装</li><li>○延長・幅員 L=260m、W=6.0~5.0m</li></ul> <p>【関連する復興公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○勿来酒井地区</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 26 年 12 月現在、約 2 万 4 千人を受入れている状況にある。</p> <p>このような中、双葉町は町立幼小中学校を本市錦町御宝殿地区に建設して、平成 26 年 8 月末 (2 学期) に開校したところです。</p> <p>また、勿来酒井地区では、復興公営住宅の建設が予定されており、当公営住宅と新設される学校とのアクセス改善を図る必要がある。</p> <p>しかしながら、町立幼小中学校までのアクセス道路となる市道御宝殿 2 号線及び御宝殿 3 号線は、狭隘で未舗装区間を有しているため、自動車の走行はもとより、歩行者の安全な通行に大きな支障を来していることから、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境の確保のため、道路環境の改善が急務となっている。</p> <p style="text-align: center;">【市全体】</p> <p>いわき市内への長期避難者数 約 24,000 人</p> <p>復興公営住宅整備戸数 (県事業) 1,768 戸 (予定)</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	災害公営住宅整備事業(鹿島町 2)		事業番号	A-1-19
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		334,830 (千円)	全体事業費		2,767,778 (千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。戸数変更(68戸⇒66戸)の申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：66戸</p> <p>整備箇所：いわき市鹿島町下矢田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：未定</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						



(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	災害公営住宅整備事業(常磐関船町)		事業番号	A-1-20
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,272,312(千円)	全体事業費		1,272,312(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。戸数の変更(25戸⇒27戸)の申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：27戸</p> <p>整備箇所：いわき市常磐関船町地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：未定</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	県道赤井停車場線拡幅事業	事業番号	F-1-5
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	50,300 (千円)		全体事業費	50,300 (千円)	
事業概要					
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難者の居住の安定を確保するため、いわき市平赤井字笹目田地区に 80 戸の復興公営住宅を計画しているところであるが、住宅への出入りに伴い、隣接する赤井停車場線での事故の増加が予想されることから、復興住宅への進入路のアクセス改善を図るため、赤井停車場線の拡幅整備等を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○工事内容：赤井停車場線に右折レーンを設置</li><li>○延長、幅員：L=130m、W=7.0~10.5m</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』掲示</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>いわき市平赤井字笹目田地区では県営の復興公営住宅 80 戸が建設されることから、県道赤井停車場線からのアクセスを計画しており、当該復興住宅居住者は、当該箇所北側の小川団地との集会所等を活用したコミュニティ交流を図っていくことから、県道を南北に往来することが想定される。当該箇所の県道はカーブ区間で見通しが悪く、特に夕方の帰宅時間帯は、通勤により渋滞が発生し、入居者が住宅進入のため、本線上に滞留することは、渋滞の更なる増加や大きな事故につながりかねず、入居者の住宅への出入りが非常に危険になることが想定される。このため、入居者の安心・安全と県道通行車両の円滑で安全な交通を確保するため、住宅の整備と併せて拡幅整備等を行う。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	道路事業 (中川原・外川原線外 1 線)	事業番号	F-1-6
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	195,000 (千円)		全体事業費	328,000 (千円)	

事業概要

県が建設を進める復興公営住宅建設予定地と、日常生活に必要な商業施設等が立ち並ぶ旧国道 49 号を結ぶ市道中川原・外川原線については、歩道が未整備となっており、今後復興公営住宅建設による交通量増加が、地域住民の生活に影響を及ぼすものとして懸念され、歩行者等の安全確保と自動車の円滑な通行が重要課題となっている。

また、当該路線は、いわき市好間支所や公民館の公共施設が隣接していることや、好間第一小学校及び好間中学校への通学に児童・生徒が利用していること、さらに近隣に商業施設等が立地していることから、周辺環境を改善し、復興公営住宅入居者の安全性を確保するため歩道整備するものである。

【工事概要】

- 工事内容 歩道整備
- 延長・幅員 L=300m、W=10.0~12.0m

【関連する復興公営住宅】

- 北好間中川原地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 26 年 12 月現在、約 2 万 4 千人を受入れている状況にある。

当該建設予定地から主要幹線道路までのアクセス道路となる市道については、歩道が未整備であることから、今後車両交通量の増加に伴い歩行者の安全性及び円滑な交通が危惧され、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境に大きな支障を来す恐れがあるため、交通環境の改善が急務となっている。

【市全体】

いわき市内への長期避難者数 約 24,000 人  
復興公営住宅整備戸数 (県事業) 1,768 戸 (予定)

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (常磐関船町)	事業番号	◆A-1-20-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	15,416 (千円)		全体事業費	15,416 (千円)	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。					
【整備概要】					
整備台数：41 台分					
整備箇所：					
整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。					
② 台数は住戸に対して 100%~200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保					
③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m程度					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
居住制限者の避難の状況との関係					
居住制限者向けの災害公営住宅に入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一時帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-20
事業名	災害公営住宅整備事業 (常磐関船町)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。	